

平成 24 年度環境事業及び環境調査結果の概要

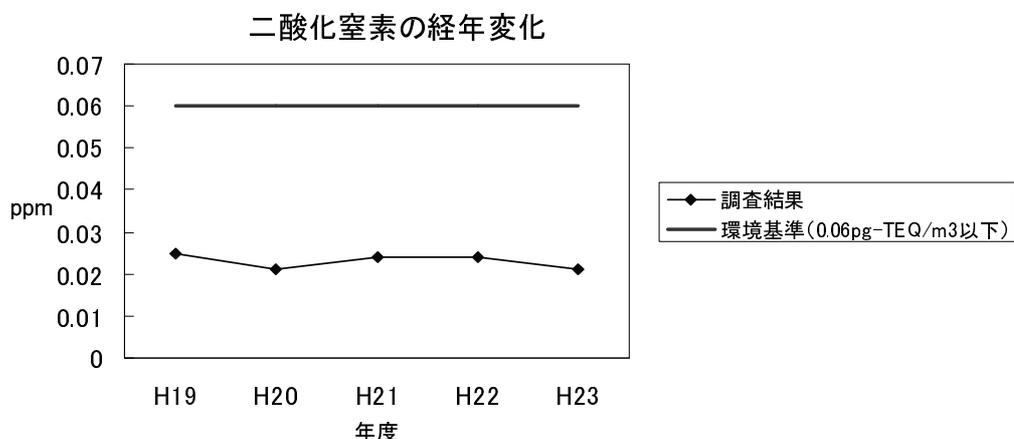
循環 「環境への負荷の少ない循環型社会をめざしたまち」

大気環境

■二酸化窒素測定

秋田県において、大気汚染防止法に基づき、大仙市の一般環境大気測定局（大仙保健所内）で二酸化窒素（NO₂）の濃度観測を実施した。測定結果は 0.021ppm であり、環境基準（0.06ppm 以下）に適合している。

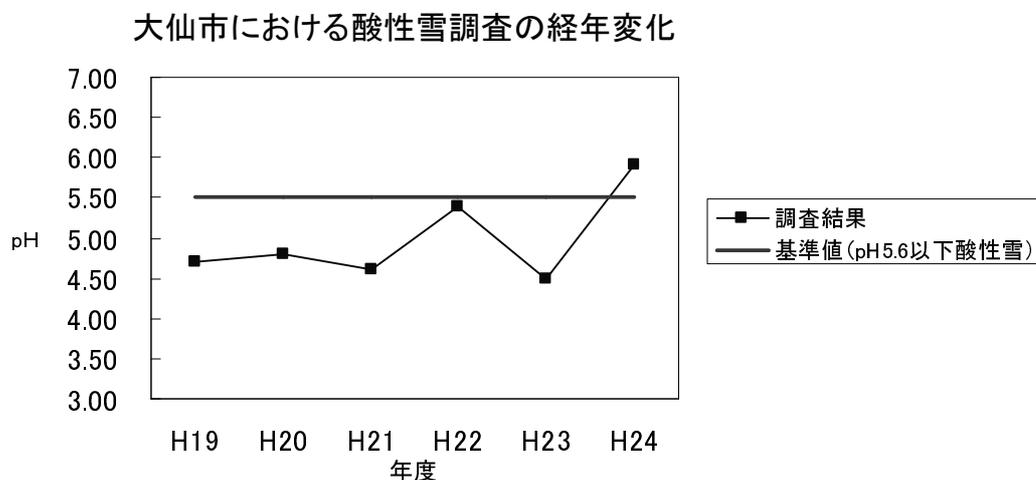
なお、現在問題化している環境汚染物質 PM2.5 については、従来通り能代市と横手市にある測定局で測定しており、3月11日現在、測定値は環境基準に適合している。



※平成 24 年度版秋田県環境白書（資料編）P26 引用

■酸性雪調査

大仙市では、東北都市環境問題対策協議会の共同調査として毎年 1 月から 2 月にかけて、酸性雪の観測を実施した。大仙市の測定値の平均は、pH5.9（一般的に pH5.6 以下の雨を酸性雨という）となった。



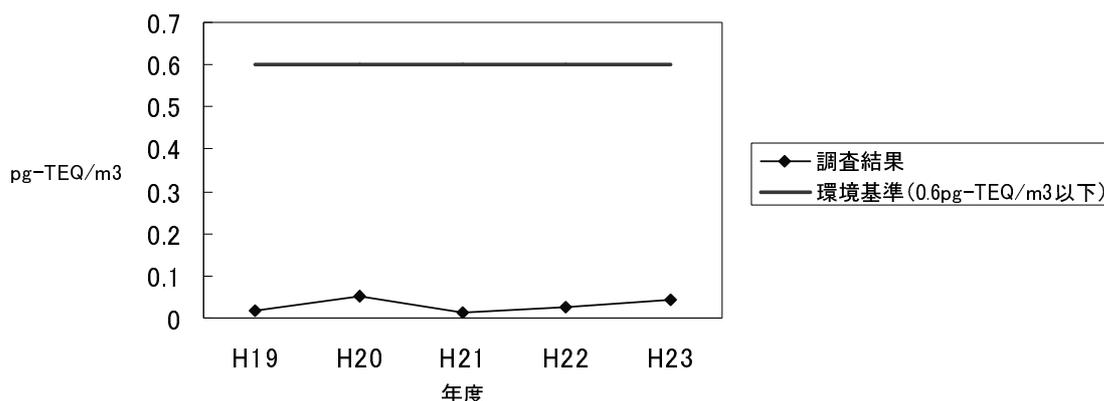
※資料 1:P1 参照

■ダイオキシン類濃度調査（大気）

大仙保健所において、ダイオキシン類対策措置法に基づき、春期、夏期、秋期、冬期の年4回、大気中のダイオキシン類濃度の観測を実施した。平成23年度測定値の平均は0.016pg-TEQ/m³となっており、環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）に適合している。

また、平成21年度より光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントの測定を実施している。平成23年度測定値の平均は0.045ppmとなっており、環境基準（0.06ppm以下）に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化（大気）



※平成24年度版秋田県環境白書（資料編）P106引用

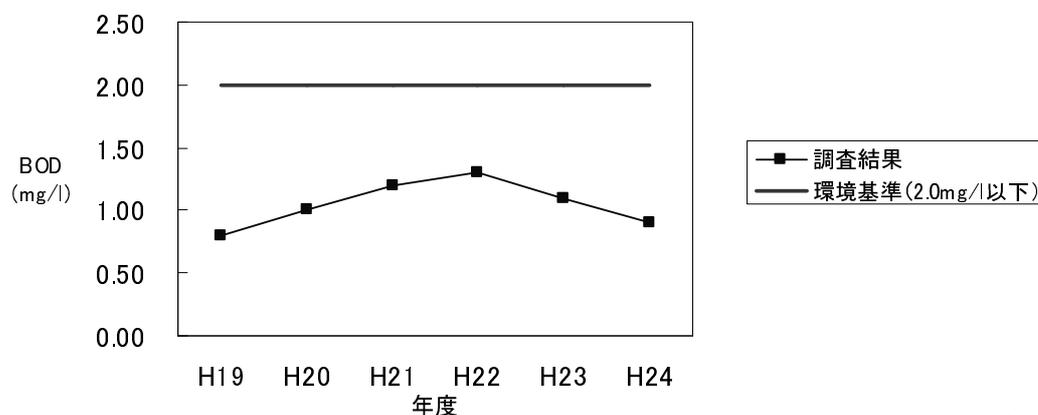
水環境・土壌環境

■河川水質調査

大仙市環境基本計画に基づき、各地域の河川・湖沼9カ所で生活環境保全項目について水質調査を実施した。河川の汚濁状況を表す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、それぞれの水域類型ごとに適用させた環境基準に適合している。

一級河川である雄物川については、過去6年のBODの経年変化をグラフにしている。測定値は過去6年間にわたりA類型の環境基準（2.0mg/l以下）に適合している。

雄物川大曲大橋におけるBODの経年変化

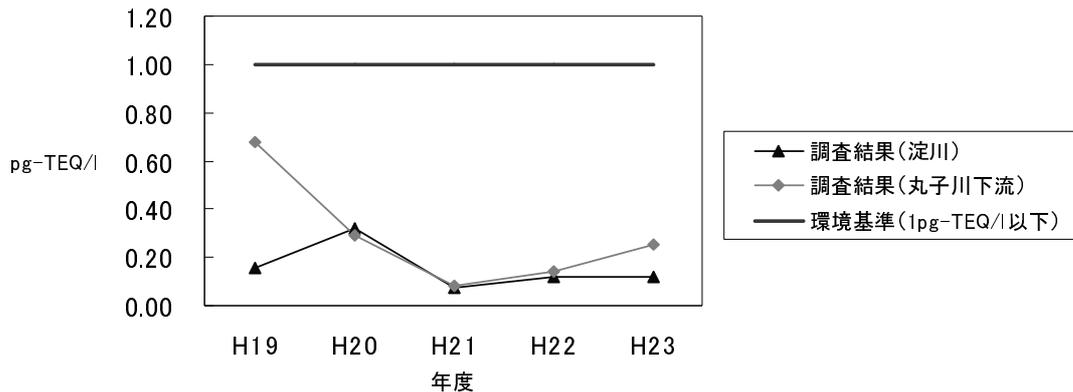


※資料1：P2参照

■ダイオキシン類濃度調査（公共用水域）

秋田県において、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、丸子川の丸子橋地点（大曲地域）、淀川の馬場橋地点（協和地域）においてダイオキシン類濃度調査を実施している。測定結果は、丸子橋地点で 0.25pg-TEQ/l、馬場橋地点で 0.12pg-TEQ/l（環境基準 1pg-TEQ/l 以下）、底質の測定値は丸子橋地点で 0.15pg-TEQ/g（環境基準 150pg-TEQ/g 以下）であり、環境基準に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化（公共用水域）



※平成 24 年度版秋田県環境白書（資料編）P107 引用

■廃棄物対策

■NOレジ袋推進事業

ごみの減量化と地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減を目的として、10月を「NOレジ袋推進月間」と定め、市内スーパー6店舗においてキャンペーンを実施したほか、市内の小売業者 60 事業所にポスターを掲示し、レジ袋の削減とマイバック持参を呼びかけた。



■各種拠点回収事業

①発砲スチロール

6月と10月の年2回、市内の公共施設 26 カ所にて回収を実施している。平成 24 年度は 1,520 kg を回収した。

②食品トレイ・ペットボトルキャップ

容器包装類の再生利用及び可燃ごみの減量化のため、食品トレイとペットボトルキャップの拠点回収を実施している。平成 24 年度（1 月末時点）で 660kg を回収している。

③使用済み小型家電

県が実施している国の使用済み小型家電回収モデル事業に参加しており、市内 21 カ所にて回収を行っている。平成 24 年度は 713.85kg を回収した。

■不法投棄防止対策

不法投棄監視員によるパトロールの実施や広報による啓発を行っている。原因者が特定できる場合は指導を行い、投棄物を撤去している。不法投棄が頻繁に発生する場所については禁止看板、監視カメラの設置を行っている。



■家庭系使用済食用油回収事業

各地域に設立された使用済食用油回収団体が主体となり、平成 22 年度から全地域で回収事業を実施している。回収した使用済食用油は、回収業者が 1 リットルあたり 30 円の回収活動奨励金を交付し、回収団体の育成・支援に努めている。回収された使用済食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）は、軽油の代替燃料として太田学校給食センターの配送車や乗り合いタクシー、食品製造会社、建設業者のトラック等に活用されている。平成 24 年度（1 月末時点）で 5,181.5 リットルを回収している。

共生 「自然と調和した安らぎと潤いのあるまち」

自然環境・生物環境

■特定外来生物駆除事業

秋田県緊急雇用創出臨時交付金基金事業を活用し、地域生態系の保全を目的として、市内湖沼等において生息が確認された特定外来生物（ブラックバス・ウシガエル）の駆除を実施した。ブラックバスについては 12 カ所で実施し 21,052 匹を駆除、ウシガエルは 12 カ所で実施し 3,398 匹を駆除した。なお、永代地区ため池（太田地域）、内小友地区ため池 2 地点（大曲地域）、については沼の水を抜き、徹底的な駆除を行った。

■ブラックバス捕獲体験学習

8月28日、外来生物による生態系への影響について学ぶ機会を提供するとともに、市の調査駆除活動を広く知ってもらうため、中仙地域野中地内の沼を会場にブラックバスの捕獲体験学習会を開催した。

中仙中学校の生徒を対象に、地引網や刺し網を使用しての捕獲体験や、解剖して胃の内容物についての学習を行った。



生活環境

■環境騒音調査

騒音規制法に基づき、大仙市大曲地区の一般地域、道路に面する地域における騒音の実態を把握するために大曲地域内の6ヵ所（大曲中学校通線、若竹第一児童公園、十日市公園、ねむのき児童公園、中飯田交差点前、東川支線）において環境騒音調査を実施した。測定結果は、全ての地点、時間帯において騒音環境基準に適合している。

※資料1：P3 参照

■自動車騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、幹線道路に面した地域において自動車交通騒音の環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音常時監視業務を今年度より実施しています。今年度は一般国道105号（四ツ屋）と大曲大森羽後線（大曲花園町）の2地点で測定し、道路から50mの範囲にある全ての住居等において環境基準に適合している。

■臭気測定

公害防止協定に基づき、協和地域の秋田SPF豚センター、仙北ファームの敷地境界線において臭気測定を実施した。測定結果は臭気指数10未満であり、規制基準（10未満）に適合している。

■側溝汚泥清掃

市民要望に基づいて暗渠や深い側溝マス等、人力での清掃が困難な箇所については道路河川課と連携して清掃を実施している。なお、通常の側溝については各町内で清掃を行うよう働きかけている。

平成24年度 清掃件数：8件

内訳（暗渠清掃：1件、排水路清掃：5件、側溝マス清掃件数：2件）

■大仙市一斉クリーンアップ

「あきた・クリーン強調月間」に合わせ、市民の環境美化意識の向上を図るため、全市一斉クリーンアップを実施している。平成24年度は約10,000人に参加いただき、可燃ごみ約9.3トン、不燃ごみ約7.2トンを回収した。



■生活環境に関する苦情相談への対応

苦情相談件数（平成24年12月末現在）

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
典型7公害※	大気汚染	16	16	9
	水質汚濁	10	10	6
	土壌汚染	0	0	0
	騒音	7	2	0
	振動	1	1	1
	地盤沈下	0	0	0
	悪臭	4	7	13
動物死骸処理		35	44	53
不法投棄		10	18	10
犬・猫に関する相談		20	28	32
合計		103	126	127

※公害苦情調査による公害苦情分類（総務省）による分類

①大気汚染苦情の状況

大気汚染苦情の件数は9件で、前年度と比べ7件減少した。

苦情の内訳は、稲わら・もみ殻の焼却に係る苦情が7件、ごみの焼却に係る苦情が2件となっている。主に稲刈り時期に、郊外で多く発生しており、大量に発生するもみ殻の処理方法が確立されていないことが原因と考えられる。

通報があった場合には消防と連携して現地確認し、焼却を中止するよう指導している。また、広報やホームページへの掲載による意識啓発やパトロールを実施している。

②水質汚濁苦情の状況

水質汚濁苦情の件数は6件で、前年度と比べ5件減少した。

苦情の内訳は、灯油等の油流出事故に係る苦情が5件となっている。油の流出事故は主に冬季に発生しており、家庭で灯油をホームタンクから缶に移す際の不注意や雪による配管等の損傷が原因となっている。

事故が発生した場合は、国・県・消防と速やかに連絡をとり、水路への油吸着資材設置により河川流入などの被害拡大防止に努めているほか、配管などの破損が原因の場合は速やかに修繕するよう原因者に指導している。また、広報等により灯油等の管理について注意を呼び掛けている。

③騒音・振動苦情の状況

騒音・振動苦情の件数は1件で、前年度と同数となっている。

苦情の内訳は、大型自動車の走行に伴う振動に係る苦情が1件となっている。

なお、平成24年度の特定制建設作業届出状況は騒音規制法に基づく届出が1件、振動規制法に基づく届出が1件、特定施設設置届出状況は騒音規制法に基づく届出が1件となっている。

④悪臭苦情の状況

悪臭苦情の件数は13件で、前年度と比べ6件増加した。

苦情の内訳は、家庭ごみ等に係る苦情が6件、家畜等に係る苦情が2件、堆肥等に係る苦情が3件、生活排水に係る苦情が2件となっている。

苦情相談については、悪臭発生源が工場・事業場の事業活動に伴うものでないことから、現地を確認しながら悪臭防止策について原因者に助言するなどの対応を行っている。

⑤犬猫に関する苦情状況

「餌付けにより野良猫が住みついてしまった」「犬の糞が放置されている」「犬の鳴き声がうるさい」などの苦情が多く寄せられている。

広報やホームページに飼い方マナーについての啓発記事を掲載し、意識啓発に努めているほか、原因者が特定できる場合は、指導を行うとともに、飼育マナー啓発看板の設置や啓発リーフレットの配付を行っている。

地球温暖化対策

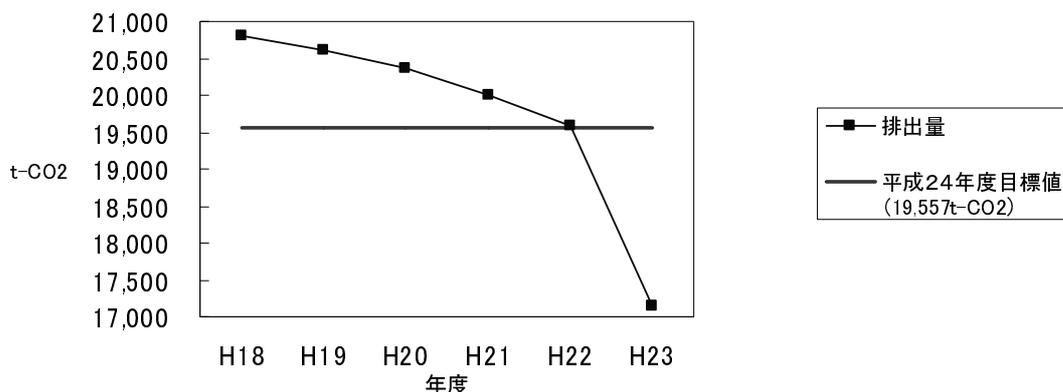
■大仙市役所地球温暖化対策実行計画の実施

平成20年4月に「大仙市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、大仙市役所の事務事業に係る地球温暖化ガスの削減に努めている。平成18年度を基準とし、平成24年度末までに6.0%の二酸化炭素排出量削減を目指している。

18年度は20,806t-CO₂、平成23年度は17,152t-CO₂の排出量となっており、基準年と比較すると12.47%の削減を達成した。

また、走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を、公用車として平成21年10月に導入しパトロールに活用している。

大仙市の公共施設における二酸化炭素の経年変化



■家庭用 LED 照明購入費補助事業

昨年度より日々の生活から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減のため、一般家庭でLED電球やLED照明器具を設置する際の費用の一部を補助する制度を実施している。2月末現在の申請件数は電球が44件、照明器具が814件となっている。

■節電対策

電力供給不足による大規模停電等の不足事態を回避することを目的として5月25日に大仙市節電対策基本方針（平成24年度夏季改定版）、11月7日に大仙市節電対策基本方針（平成24年度冬季改定版）を策定した。

①大仙市節電対策基本方針（平成24年度夏季改定版）及び実績

市民・事業者の節電目標を一昨年（2010年）のピーク時点（最大使用電力）との比較で10%以上、市役所は20%以上の節電（ピークカット）を目標とし、6月1日から9月30日までの期間で節電対策に取り組んだ結果、市全体における最大使用電力は一昨年比10%の節電を達成した。

市役所については一昨年比10.2%の節電（ピークカット）にとどまったものの、期間中の公共施設の電気使用量は一昨年比22.9%の削減となった。

②大仙市節電対策基本方針（平成24年度冬季改定版）

日常生活や事業活動に支障の無い範囲で自主的な節電に取り組んでいる。平成24年12月1日から平成25年3月31日までの期間で冬の節電アクション等の節電対策に取り組んでいる。

参加 「環境について考え、実践するまち」

環境教育・環境学習

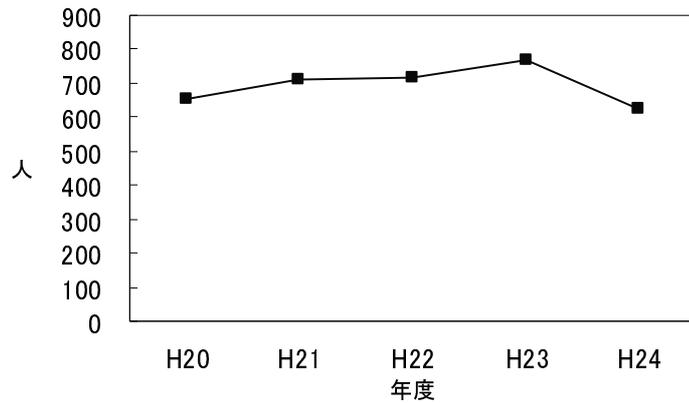
■子どもエコチャレンジ

未来を担う子どもたちが身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境に優しいライフスタイルを身につけるため「簡易環境家計簿」を作成した。

市内全26小学校の4年生とその保護者が、夏休み期間を利用して、身近な「電気」「水」「ごみ」をテーマに取り組み、平成24年度は624人に参加いただいた。



子どもエコチャレンジ参加人数の推移



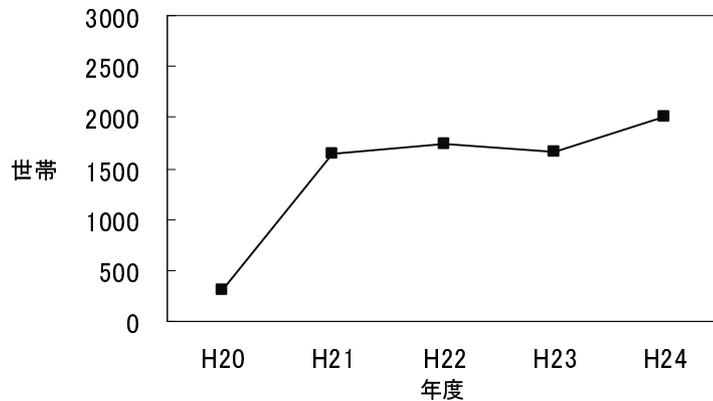
■大仙市環境家族宣言

各家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため「環境家計簿」に取り組む家族を募集した。

市内全中学生とその家族が1週間、応募した参加者が1ヵ月間取り組み、平成24年度は2,001世帯に参加いただいた。



環境家族宣言参加世帯数の推移



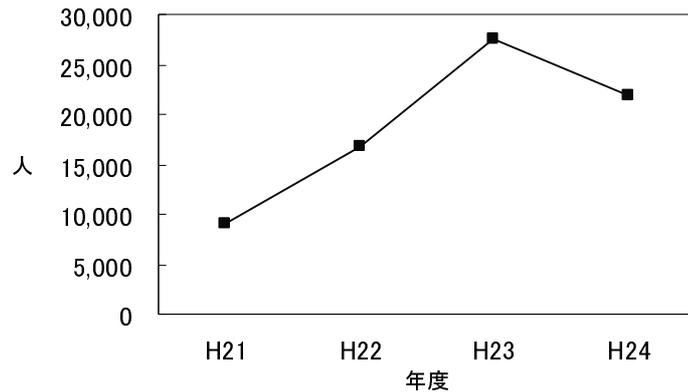
■ワンデイ・エコチャレンジ(節電アクション)

「まずは1日から」省エネルギーや地球温暖化について考える機会や省エネ行動に取り組むきっかけとして、今年度も節電について考え普段の暮らしを見直す「節電アクション」を実施した。

市民・事業所の方、市内全小・中・高校生を対象に実施し、21,969人・201事業所に参加いただいた。



ワンデイエコチャレンジ(節電アクション)参加人数の推移



※資料1：P4 参照

■こどもエコクラブ

子ども達がクラブを組織し、そのメンバーの興味・関心に基づいて主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するものであり、活動内容はクラブによって省エネや地球温暖化防止に関するものや生物調査等、多様に行っている。平成24年度大崎市内のクラブ数は7クラブとなっている。

各クラブの活動内容

自然大発見クラブ (大曲小学校)	地域に咲く植物の種類についての調査、雄物川にすむ魚調べ、地域に生息する昆虫調べ、水中の小さな生物調べ
角小エコクラブ (角間川小学校)	空き缶回収、エコキャップ運動、緑のカーテン、小中合同クリーンアップ
藤木小こどもエコクラブ (藤木小学校)	田んぼの科学教室、中学生出前講座、生き物調べ、川の調査、小中合同クリーンアップ、環境学習移動水産教室、小中連携環境デー
マックスバリュー東北 大仙チアーズクラブ	水生生物の観察、緑化推進委員会による募金活動参加、幼児を対象とした「木育」に関する仕掛け紙芝居の作成
どれみ保育園エコクラブ	資源ごみの分別作業、田植え体験、稲刈り体験、コンポストを使っての堆肥化作業
太田ひがしっ子エコクラブ	収穫した大豆を使っての豆腐作り
ちびっこエコレンジャー “イースト”	花プラン事業、緑のカーテンの栽培

■夏休み親子環境学習

①昆虫博士になろう

7月31日、大曲地域の姫神公園を会場に、環境交通安全課・青少年育成大仙市民会議「大曲地域会議」・明るい社会づくり運動県南ブロック協議会の共催で自然観察会を開催した。昆虫についての講話や公園内での昆虫採集を行い、親子9組23名に参加いただいた。



②さかな博士になろう

8月9日、中仙地域の斉内川を会場に、環境交通安全課と株式会社自然科学調査事務所の共催で水環境の学習会を開催した。河川敷での水生生物に関する講話や、浅瀬での水生生物採集を行い、親子7組28名に参加いただいた。

